

第 18 回 J A 人づくり研究会 J A 人づくり研究会代表 挨拶

(資料)

「随筆 農村に 4 ポリス構想の実現と推進を」 東京大学名誉教授 今村奈良臣 (平成 26 年 1 月 1 日 (第 388 号)、『協同セミナー』協同セミナー

<小見出し抜粋>

「ポリス (polis) とは何か」

「農業の 6 次産業化とはどういうことか」

「4 ポリス構想を実現している『世羅高原 6 次産業ネットワーク』」

「むすびと展望」

「直言 日韓の民間交流 今こそ 青年農業者の相互研修、継続が重要」 東京大学名誉教授 今村奈良臣、『山形新聞』2013 年 8 月 13 日

「直言 日韓農業連携の絆強く 6 次産業化、韓国でも官民挙げ推進」 東京大学名誉教授 今村奈良臣、『山形新聞』2013 年 10 月 1 日

「直言 直売所 地域活力の原点 農業改革進め 食文化も守り育む」 東京大学名誉教授 今村奈良臣、『山形新聞』2013 年 11 月 26 日

「平成 25 年度 酒田市集落営農組織ニューリーダー育成塾 入塾式（平成 25 年度～平成 26 年度）」（日時：平成 25 年 11 月 25 日（月）午後 2 時 00 分～、会場：酒田産業会館 4 階「白鳥」、山形研酒田市 <資料抜粋>

入塾生よ、天職を実現せよ！

～B o y s , be aggressive !～

1. C h a l l e n g e ! a t y o u r o w n r i s k .

～挑戦と自己責任の原則～

2. 農業は生命の総合産業であり、農村はその創造の場である。
3. 食と農の距離を全力をあげて縮める。
4. 公益の追求を通して、私益と公益の極大化をはかる。
5. 農業ほど人材を必要とする産業はない。

東京大学名誉教授

酒田市集落営農組織ニューリーダー育成塾塾長

今村 奈良臣

(略)

10. 「所有は有効利用の義務を伴う」。農地は子孫からの預かりものである。

「所有は有効利用の義務を伴う」。この原則は農地改革の基本原則であり、私の信念でもある。農地改革で生まれた零細多数の農民の経済的地位の向上と農村の活力を推進するために組織されたのが農業協同組合であったはずである。

戦後 60 有余年、それがいま風化しようという時代になりつつある。耕作放棄地が激増し、農地の有効利用への関心が低下する中で改めて J A は今こそ「所有は有効利用の義務を伴う」、「農地はこれから生まれてくる子孫からの預かりものである」という基本理念に立ち返り、その旗を高く掲げ、地域農業の活力を取り戻すべく多彩な活動を行なう責務がある。

上土（耕作する土地）は耕作している者（個人、法人、集団等）が、有効・適切に利用・管理するが、その下にある中土（耕土の基盤）や水路、畦畔・堤防等は地域（集落、ムラなど）により共同で管理・保全されており、底土（農地等が乗っている基盤）は国土としての日本国・日本国民のものであるという、農地についての三段重ねの思想を確立しようではないか。

むすび

『時間軸』と『空間軸』という2つの基本視点に立ち、近未来（5～10年先）を正確に射程にとらえつつ、一層の活力ある多彩なネットワーク活動を通して、地域農業・農村の活性化に全力をあげよう。